

## 第1回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 平成23年7月12日（火）15:00～17:00
2. 場所 市庁舎6階 議員全員協議会室
3. 出席者 委員 山内 寿恵      委員 山内 幸春  
 委員 関谷 博志      委員 松本 富美子  
 委員 佐々木 正子      委員 渡辺 環  
 委員 小笠原真由子      委員 黒川 由美  
 委員 小原 素子      委員 石川 直子  
 委員 横井 敏行      委員 大浦 哲雄  
 委員 吉井 秀樹      委員 河村 貴子  
 委員 大江 真輔      委員 松木 真吾  
 委員 真鍋 真理子      委員 大西 美晴  
 委員 野沢 佐絵美  
 アドバイザー 吉松 靖文 渡部 徹
4. 欠席者 委員 平山 真美江
5. 事務局 曾我 幸一 西原 勝則 畑野 一恵 石見 慈 長井 秀旗
6. 傍聴者 2名
7. 議題 (1) 委員長あいさつ  
 (2) 委員の自己紹介及び副委員長の選出  
 (3) 今年度のスケジュールについて  
 (4) 就学指導委員会について  
 (5) 特別支援学校との連携について  
 (6) その他
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	ただいまから、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、石川委員長からご挨拶をお願いします。
委員長	皆さま、こんにちは。平成23年度の第1回目の地域発達支援協議会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。4月の異動によりまして新しい委員の皆さまをお迎えしての会議の開催になりますが、今年1年間よろしく願いいたします。

	<p>7月に入りまして、もうじき夏休みが始まります。後ほど詳しい説明があると思いますが、新居浜市ではこの時期に、来年4月入学の新1年生のための就学相談の取り組みが始まります。関係者の皆さまには、何かと大変忙しい時期になりますが、子どもたちのよりよい就学のためによりよくお願いしたいと思います。昨年1年間は、就学前の早期支援、早期療育支援についてが本協議会の大きなテーマでございましたが、今年度は、学齢期の子どもの支援について、様々な角度から、また各方面の委員の皆さまからの現場のご意見をいただきながら、協議を進めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。終りになりますが、本日の協議会が委員の皆さまの活発な議論により、実り多いものになりますようご祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>それでは会に先立ちまして、この度の異動により新たに就任いただきました委員の皆さまがいらっしゃいますので、委員及び事務局職員の自己紹介をおこないたいと思います。</p> <p>——委員自己紹介——</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、印南前副委員長がこの度異動になりましたことから副委員長の選出をおこないたいのですが、新居浜特別支援学校から新しく就任いただきました吉井委員にご就任をお願いしたいと思います。皆さまの拍手でご承認をいただけますでしょうか。</p> <p>——（拍手）——</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは吉井副委員長さんよろしくお願いいたします。</p> <p>前の席に移動をお願いします。</p> <p>副委員長</p> <p>委員長を補佐する立場として、精一杯務めさせていただきますので、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>では以後の進行につきましては石川委員長にお願いしたいと思います。</p>
--	--

委員長	<p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>まず、協議事項の①の今年度の協議会のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料1の協議会の開催計画(案)をご覧ください。本日、7月12日が第1回の協議会です。すでに、7月2日(土)に千葉大学の富田先生をお迎えして第1回特別支援教育研修会を開催しました。8月4日(木)に第2回特別支援教育研修会を実施の予定です。8月24日～25日に前期の発達支援スキルアップ連続講座を開催の予定です。講師は吉松先生です。第2回目の協議会を10月25日(火)に開催の予定でして、昨年度の協議会は就学前の子どもの支援についてが大きなテーマでしたが、今年度は学齢期の子どもの支援についてを大きなテーマにしたいと考えています。続きまして24年の1月5日～6日に後期のスキルアップ連続講座を予定しております。講師は渡部先生です。なお、第3回の協議会は2月7日(火)に開催の予定ですので1年間よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、何かご意見がございましたらお伺いしたいと思います。が、どなたかございませんか。</p>
委員長	<p>それでは続きまして、協議事項の②の就学指導委員会について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料2をご覧ください。新居浜市の就学指導委員会は年5回開催しております。おもには小、中学校に在籍する児童生徒の適正な就学について協議する場になっています。学校においては事前に保護者や本人の意見を聞き校内においても十分話し合いをしていただいたうえで、保護者や学校の意見をもとに協議をおこなっています。また、丁度この時期に、幼稚園や保育園の先生のご協力をいただきながら、5歳児(来年の新入学1年生)の就学相談を実施しています。園から保護者へ案内を配布いただき、保護者からの就学相談の依頼をうけて、保護者や園の先生との相談を実施し、就学に向けての相談や専門家や専門機関のアドバイスも参考にしながら、適正な就学に向けての協議を実施します。これが第3回の委員会になります。第4回の委員会では、新入児童健康診断の結果をもとに、必要に応じて保護者等と相談を重ねながら就学に</p>

	<p>向けての協議をおこなっていきます。保護者との話し合いですが、就学相談の1回きりではなくて、その後、定期相談につないでいきまして、学校との関わりやサポートファイルの引継ぎなど、学校へスムーズに移行できるように発達支援課の職員と就学指導委員会の相談員の先生方の協力を得ながら就学に向けての取り組みを進めています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>就学指導委員会についての説明で、ご意見、ご質問等がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>園を訪問する就学相談の相談員のメンバーはどういう方なのでしょう。</p>
事務局	<p>相談員は就学指導委員会の委員のうち小、中学校の先生が主ですが、他に理学療法士、作業療法士、心理相談員など外部の専門の先生にも相談員をお願いしています。子どもの発達の状況に応じて、それぞれの専門分野からのアドバイスをいただくようにしています。</p>
委員	<p>中学校の先生が幼稚園の子どもをみて、どのようなアドバイスをいただけるのか、少し分野が違うのではないかという感じがすることもあります。子どもひとり約1時間の参観の時間をとられていますが、園児の1時間はたいへん長い時間になりますし、また夏休み中にこの就学相談を実施しますが、園は休みになりますので調整が難しいこともあります。幼稚園の就学相談については、夏休み中ではなく別の時期で、また時間や委員の構成などについてもご検討をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>幼稚園は夏休みがありまして、無理をして日程を調整いただいているところがありますので、日程や時間については今後検討をさせていただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>相談をうける子どもにとって、自然な形で自然な様子をみせていただくのが大事なことだと思います。貴重なご意見をありがとうございました。</p>
委員	<p>就学相談で一番問題になりますのは保護者との関係なのですが、子どもをよくみていらっしゃる保護者もいますが、中にはうちの子どもは普通ですとおつ</p>

	<p>しゃられるのですが、子どもの状況と保護者、保育園、学校とに認識のズレが生じていることに苦慮しています。もうひとつは、支援の必要な子どもには保育園では加配の保育士がついていますが、入学の時に学校へ相談にいくと、学校と保育園は違うので、そのような手厚い支援はできないと言われて、たいへんショックをうけて帰ってこられたという話を聞くこともありますので、そのあたりが難しい課題なのかなと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>保護者の中でも、知識も豊富で熱心に学習されている方と関心のない方との二極化がみられるのですが、研修会等も企画されていますので、そのような研修に参加いただいて理解を深められるように学校からもアプローチをいたしますし、教職員にも積極的な参加を呼びかけたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、続きまして、協議事項③の特別支援学校との連携について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から委員の皆さまにお知恵をお借りしたくご提案をさせていただきたいと思います。特別支援学校との連携についてでございますが、新居浜特別支援学校との連携については、だんだんといい関係が図られてきていると思っています。発達支援の取り組みがスタートして4年目になり、各学校や特別支援学校との連携も図られつつあると感じています。今年からは、お手元に資料を配布していますが、松山の聾学校の先生をお迎えして、聞こえやことばの相談会を開催することができるようになりました。いい事例等がありましたら委員の皆さまからご意見を伺いたいののですが、先般、しげのぶ特別支援学校に行かれている保護者の方がお見えになりまして、子どもは松山へ通っているのですが、新居浜の情報が全然届いてこない、ということをおっしゃいました。普段は松山の学校へ通っているのですが、土、日曜日や夏休みにはもちろん新居浜で過ごすことになるので、そういう時に新居浜の福祉サービス等を利用したいということが大きな理由なのですが、発達支援の取り組みを始めたことも、十分伝わっていないようでした。できて間もない課ですので、課ができてからの相談を受けたケースにつきましては、他機関との情報の共有や引継ぎを重要視していますが、それ以前の子どもにつきましては、こちらに十分な情報がありませんので、連携を図ることが難しいという現状があります。皆さまのところで、いい連携の方法や事例等がございましたら、ご意見を聞かせていただきたいと思っています。事務局からのお願いでございます。</p>

委員長	事務局からのお願いということでございますが、情報や事例等がございましたらご意見をお願いします。
副委員長	新居浜特別支援学校には、特別支援教育コーディネーターが6名います。そのコーディネーターが各学校や地域での相談の窓口になっています。特別支援学校のセンター機能の一環の事業なのですが、相談事案がありましたら、他の特別支援学校についてはコーディネーターを通じていろいろと紹介することもできますので、何かありましたらコーディネーターまで連絡をいただければ、相談にお伺いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。新居浜特別支援学校は知的障がいの子どもの受け入れています、重複障がいの子どもの受け入れもおこなっていますので、障がいについてや教育についての相談もおこなっていますし、しげのぶ特別支援学校や他の特別支援学校の状況についても説明することができると思います。また相談の中で、状況に応じて福祉サービスについての情報を提供したり、相談支援事業所へつないでいくなど、次の福祉的ケアへの橋渡しもおこなっていきたくと考えています。
委員長	特別支援学校同士のネットワークもございますので、新居浜特別支援学校へ何でも相談をしていただきたいということでございますのでよろしくお願い致します。関連して、他の施設等で何か情報や事例がありましたらご意見をお願いします。
委員	情報発信ということではないのですが、新居浜市では就学している子どもの放課後支援対策として障がい児タイムケア事業を実施しているのですが、タイムケア事業の中だけで子どもの支援の方向性を考えていくことが非常に難しい状況です。中にはどういうふうに対応していけばいいのか支援が難しい子どももいます。事業所の中だけで考えていてもなかなか解決しません。子どもたちが通っている学校での支援のあり方や日常の中で子どもたちへの接し方、そのあたりについてご助言をいただけたらと思っています。学校での子どもへの接し方、余暇での子どもの接し方、家庭での子どもの接し方のそれぞれがバラバラであれば子どもは迷ってしまうし、その迷う中で支援を入れようとしても子どもにはなかなか届かなくて、結局は子どもも支援者もしんどい思いをしてしまうというような場面が少なからず見受けられます。そういうことがこれから少しでも少なくなるように、それぞれの場面で一貫した子どもへの接し方ができるように、各学校とも一緒に連携させていただきたいと思って

	<p>います。特別支援学校だけではなく、特別支援学級の先生方にもご協力をお願いできたらと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>一貫した支援が子どもにとっては大事なことで、忙しいとは思いますが、子どものために皆さま方の一層の連携の強化をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>しげのぶ特別支援学校を卒業されて、新居浜市内でサービスを受ける場合に、担当の学校の先生からかなりの資料が送られてきて、子どもの状況を把握することができたという事例がありました。新居浜特別支援学校の力も借りながら、情報を共有できるようなシステムを構築することが重要だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>2年間の発達支援のモデル事業の取り組みを経て、広い意味での地域発達支援協議会へ移行してきたことなどは、新居浜で過ごしていないとなかなか解らない面もあります。親は新居浜の人ではありますけれども、子どもは他の地域で支援をうけていますし、通学をしていると親も日中は新居浜にいないので、親同士のコミュニケーションもなく情報もないという状況になります。そういう状況になりますので、親としたら心細くなって先行きが不安になるのではないかと思います。そういう話をする場所もなく、また、しげのぶ特別支援学校で新居浜の話をして、知らない人同士で不安をあおるだけで情報が解らないというのが現状です。就学前にはげみ園へ通所していた時期には、よこのつながりがあって施設や療育のいろいろな情報があったのですが、就学を機にみんないろんなところに行ってしまうので、よこのつながりで情報を共有することが難しくなってしまいます。新居浜で生まれた子どもたちが新居浜で支援を受けることができるようになれば一番いいのですが、施設がないために外へ出ていかなければならないというのが現状なので、いろいろな形で情報が共有できればいいのですが、それが難しい状況になるということをご理解いただきたいと思います。また、親の中でも情報を持っている人と持っていない人とに大きな差があるということもご理解いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>学齢期の一貫した支援のあり方に関連してお手元に資料を配布させていただいています。新居浜市内の学校に通う児童生徒に関する保護者アンケートの調査結果についてですが、アンケートの調査対象は小学生7名、中学生2名、高校生3名、特別支援学校及び学級5名の計17名です。まず、個別の教育支援計画、相談支援ファイルを作成しているかどうかとの問いに対しましては、</p>

保護者の申し入れや学校からの提案がないと作成されていないという状況がわかりました。次に個別の指導計画を作成していますか、という問いに対しては、実際には作成していないという答えがとても多くて驚いているのですが、支援をしてもらっていないわけではなくて、関係者による支援会議やケース会議などは密におこなっているのですが、口頭による話し合いにとどまっています、個々にメモをとって書いて書面での指導計画作成にいたっていないのが現状でした。作成されていない学校側の理由としては、担任が忙しい、話し合いができていますので作成しなくても十分対応ができるというものでした。次に、個別の指導計画の評価についてでございますが、指導計画が作成されているケースについてはすべて保護者と担任と一緒に計画の評価、改善をされていることがわかりました。次に、本人が指導計画の内容に目を通し（説明を受け）自分の意見や希望を言う場が設けられているかとの問いに対しては、ほとんどが設けられていないという回答でした。保護者の知らないところで子どもの意見を聞いたりしているかもしれないのですけれども保護者は知らないという状況でした。これらのアンケート結果をふまえて、保護者の立場からいくつかの質問及び提案をさせていただきたいと思います。質問3つと提案2つです。1つ目の質問ですが、個別の指導計画は教育なので学校の分野になると思うのですけれども、どこが、誰が活用の声を大きくあげているのでしょうか。また、誰が作成の有無や内容をチェックしているのでしょうか。2つ目の質問ですが、新居浜市において要支援児童生徒に対して個別の指導計画の作成率がどのくらいなのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。今年度は県の教育重点目標にも個別の支援計画に関することが盛り込まれていましたので、学校単位ではなく新居浜市単位での状況の把握をお願いしたいと思います。3つ目の質問ですが、これはアドバイザーの先生にお聞きしたいのですが、話し合いが密に取れているので個別の指導計画の作成は必要ないという考え方について、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。次に1つ目の提案ですが、相談がもたれたところは個別の指導計画が作成されているものと思っていたのですが、現実には少し違っていることがアンケート結果からわかりました。新居浜市独自で、できれば診断がある子どもについては義務化のような形で進めていってもいいのではないのでしょうか。次に2つ目の提案ですが、通常学級の児童については自己理解や問題解決のためにも本人が指導計画に目を通して、本人を交えて意見を聞いたり話し合いの場を設けることが大切になってくると思いますが、個別の指導計画を作成している子どもにつきましても、指導計画の中に保護者及び本人の意見や希望を記入する欄を設けるよう



	<p>に、各学校へ働きかけをしていただけないでしょうか。先日、新居浜市が作成している個別の指導計画を見せていただきましたが、中には保護者や本人の希望を記入する欄が設けられています。しかし各学校独自に作成した個別の指導計画を使用しているために、アンケート結果からは、指導計画に自分の意見や希望を言う場が設けられていないという結果が生じてきていますので、これらをふまえて協議会で検討をお願いしたいと思います。最後に、個別の指導計画は個別の支援計画のように長期的なものではなくて、今、現場でおこなわれている指導が書き込まれているものです。生活、学習面などまさに今現在に直結していることから、ここがぶれると計画の効果が期待できないものになってしまいます。当然に子どもの状況や進路によって修正や改善は常に生じるものだと思います。しかしながら口頭による相談のみでは、ニュアンスによって違った取り方をしてしまう場合や虫食いの的に捉えてしまうこともあり、共有理解しようとする人数が増えるほどそれが困難になってきます。書面化することによって、学校の校内委員会での共通理解や支援のツールになったり、県や市の巡回相談において子どもの実態把握の目安になると思います。中学校においては教科別担任になりますので、指導計画1枚の共通理解できるもの、指導の目安になるものがあれば、同じことを何度も注意しなくてもよくなるし、注意されなくてもすみます。子どもはもちろんのこと、先生にとっても大事なものですので、ぜひ新居浜市で後押ししていただけると有難いと思います。</p>
事務局	<p>個別の指導計画は学校で作成するものですので、作成にあたってはコーディネーターや担任が中心となることが多いのですが、学校によってその運用についてはばらつきがあるのが現状で今後の課題のひとつと認識しています。コーディネーターを中心に校内委員会等を通じてその辺りの機能をしっかり果たしていきたいと考えています。個別の指導計画の作成率ですが、県へは必要な子どもに対しての作成の状況等を報告していますので、例えば発達支援課で相談中の人の内、どのくらいの割合で指導計画が作成されているのか等についても、今後情報やデータを集約していきたいと思います。診断がある子どもについて指導計画を義務化することの提案ですが、難しい点もありますので今後の検討課題にさせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>本校ではコーディネーターが取りまとめて、学期毎の改善等を加えて次の担任へ引き継ぐようにしています。また、指導計画のための計画にならないようにしたいといつも思っています。支援会議では支援計画に基づいて個別の指導</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>計画を見直すようにしています。計画は週案にも反映されているのですが、担任が日々指導や支援を行う中で、できるだけ現場の支援に力を発揮してもらいたいという気持ちも正直なところあります。</p> <p>これは県でも課題になっていると思うのですが、個別の指導計画を作成する必要がある子どもについて計画を作成しているかどうかについては、各市町からは1件でも作成していれば作成していると県へ報告している現状があります。本当に必要としている子どもに対してどれだけ作成しているかどうかについては実態調査ができてないので、この点については県も課題のひとつと認識しているものと理解しています。一方で、個別の指導計画につきましては、先生のための計画ではなくて本人のための計画ですので、時代の流れとしては、周りの人が気を使って配慮やサポートをするのではなくて、本人自身がその必要性に気がついて、自分から合理的な配慮を周りに要求できる力をつけるということが世界的な流れになっています。これが障がい者の権利条約にも書かれている合理的配慮というものなのです。そういう観点にたてば、個別の指導計画においても、本人自身がこの1学期間でどんなことを頑張りたいのか、どんなことができるようになりたいのかということを知ること、今の世界的な流れからは当然のことではないかと思えます。逆に言うと、先生にしかわからないような目標や計画では、本人自身が自己理解を深めること、つまりは自分から自分の必要に気がついて自分を発達改善させるという本来の目的にはつながっていかないと思えます。幼少期から子どもたちが自分は何んな力をつけたいのか、どんな力がついたのかということの評価する場を持たせていく必要があります。現場の先生方としては計画をつくる時間があれば指導、支援を充実したいとおっしゃる気持ちはわかるのですが、もっと簡単に考えていただきたいと思えます。先ほど委員長が言われたように計画のための計画にしないということは、子どもが見てもこれは僕ができるようになるかどうか、やっぱり頑張ってみただけ無理だったということの評価できるまず簡単なところからスタートして、あくまでも主体は本人であるという視点に立って個別の指導計画を考えていけば、当然本人が評価するということも入ってくるべきであろうと考えています。保護者であっても本人の代理人に過ぎないということも申し上げています。何らかの理由があっても本人自身がうまく自分の意見を表明できないという制限があるにしても、まずは本人がどんな願いをもっているのかということは、特別支援学校においても本人の願いが個別の指導計画に入っているのは当たり前前の書式になっていますので、この点についてはぜひ深めて</p>
---------------	---

	<p>             いただきたいと思います。まずは書かなくてもいいから項目だけを入れるようにして下さい。保護者の評価、本人の評価の項目を入れるだけでいいですので、それがどれくらいできているのか調べていただきたいと思います。そのうえで現場の先生が困らないように、まずは簡単なことで、すぐできることを、そのかわりに継続的にできることを必ず入れて下さいということを今、いろんなところをお願いしています。それから、話し合いが密にとれているので計画の作成は必要ないかどうかという質問ですが、話し合いが密にできているのだからこそ、その証拠を残してほしいと思います。証拠が残らなければ何もしていないのと同じになるのではないかと思います。センター試験の特別入試に今年から発達障がい対象になりましたが、その条件のひとつは個別の指導計画を作成し実施しているかどうかということになっています。新居浜市では各学校でいろいろな話し合いをしているということですので、その実績をゼロにするのはたいへんもったいないという気がします。今学期についてはこれを頑張っていきましょう、というひと言を残すだけでも十分ではないかというのが今の私の思いです。           </p> <p>             アトバグイアー 生徒指導提要が改訂されまして去年11月から販売されていますので、是非これを活用していただきたいと思います。小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論、考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめていることと発達障がいについての理解と支援のあり方について書かれているのが特徴です。文部科学省から出ている発達障がいについての手引書のようなものはこの提要しかありませんので、これを校内委員会等で活用していただきたいと思います。特別支援教育は2007年からおこなわれていて、支援計画や指導計画の活用や特別支援教育コーディネーター制度が始まったのですが、不登校や非行の子どもの支援については、2004年位から支援計画の作成やスクールカウンセラーの導入、コーディネーター制度などが示されていて、その支援のシステムの流れにのる形で特別支援教育のコーディネーター制度や支援計画、指導計画の運用などがシステム化されてきていますので、気になる子どもについては保護者と連携しながら支援計画をつくり支援をしていくという、これまでの子どもの支援の大きな流れを考えると、支援計画や指導計画は当然に作成しなければならないということが理解していただきたいと思います。指導計画についてですが、家庭訪問や個別懇談の時に保護者と話し合いをするでしょう、それが指導計画なのですと、先生方には言っています。1学期はこれを頑張りましょう、2学期はこれを目標にしましょう、と           </p>
--	--

いう口頭で話し合う指導計画は障がいの有無にかかわらず全員やっていると思います。それを文書に残して次の人に引き継ぐというシステムをつくってほしいということです。学校が変わったら様式が変わるのではなく、市内では様式を統一してほしいということを考えていただきたいと思います。文書にするのが大変であれば、箇条書き形式でもかまいませんので話し合った内容を書いて、コピーして保護者と学校と同じものを持つようにすればいいと思います。例えば、話し合いの時に母親がメモをして、こういう結果になったのですがこれでいいですかと確認のコピーを双方で持てば、それが指導計画と同じようなものといえます。新しいことではなくて、これまでの当たり前の流れの中で、きちんとした形で能率よく時間をかけないで気軽にできる方法で指導計画を作成して運用してほしいと思います。東温市でも教育相談、就学相談をおこなっていき、概ね3年後位を視野に通常学級か通級指導教室か特別支援学級かの話し合いをするという方向でしないといけないと思っているのですが、これをすると3年生、4年生の時に再度相談をしなくてはならないので、継続的な相談活動ができていくと思います。国のほうでもそうした大きな流れになっていると思います。文部科学省の中央教育審議会の特別支援教育の在り方に関する特別委員会での配布資料の中に今後の検討事項として次の5つの項目が挙げられています。

- 早期からの就学相談・就学先決定の在り方（意見が一致しない場合の調整の仕組み、専門家の確保等）
- 合理的配慮（障がい種別の内容も含めソフト・ハードの両面）
- 副次的な学籍等
- 教職員の確保及び専門性向上のための方策（教職員の研修、手話に通じたろう者を含む教員や点字に通じた視覚障がい者を含む教員を含む）
- 特別支援教室構想

こういう流れの中で、これからどうしていくかを考えていかなければならないのですが、新居浜市は独自のいいやり方の就学相談をやっていると思うのですが、参考までに東温市の就学相談の取り組みを紹介させていただきたいと思います。就学指導委員会は2回開催します。7月に相談会を開催してその結果を8月に話し合うのと、11月に相談会を開催して12月に2回目の話し合いをします。市役所の中の部屋に親子と在籍している幼稚園、保育園の先生と専門機関に通っている場合はその先生にも来てもらって約1時間の話し合いをして資料を作成して就学指導委員会で議論するというやり方をしています。また巡回相談で年に4～5回幼稚園、保育園には出向いて子どもの状況をつかん

でいます。特に保育園では1歳から年長までの情報が支援センターに集約されています。幼稚園の情報も巡回相談を通じて集約していますので、就学指導委員会に出てきた時には、ほぼ結論は見えています。そうした資料をまとめながら7月に1回目の就学指導委員会を開催して、11月までの間に、保護者に具体的な学校につながる課題等の話をして幼稚園や保育園で実際にそれをしていただくのですが、幼稚園、保育園の生活と学校の生活の違いや課題の違いを経験してもらって、もっとできると思っていたのに難しかったとか、できないと思っていたのにすごくできますとか、その実態を7月から11月までの間にやっていただいて、11月にもう一度話し合っって結論を出すというような流れになっています。学校に入学してからの継続的な相談で最近多くなってきているのが特別支援学級に在籍していて、4年生～5年生で通常学級に移る子どもがぼつぼつ増えてきています。新居浜市も困っていると思うのですが、就学指導委員会では特別支援学校か地域の学校かの基準しかありませんので、地域の学校で支援学級、通級教室、通常学級のいずれに入るのかの基準が示されていませんので、そのあたりが今後どうなっていくのかは気になります。先ほどの特別支援教室構想では将来的には全員が通常学級に籍をおくという形ですから、多分、文部科学省は基準を示さない流れでくるのではないかと思います。ご意見の中にありましたが、例えば幼稚園児の巡回相談では、幼稚園の先生と小、中学校の先生と特別支援学校の先生と高等学校の先生等がチームをつくって対応できれば一番いいと思います。先生方は忙しくてチームづくりは難しいのですが、新居浜市は県下で一番注目を浴びている市ですので、そのあたりの新しい花火を上げていただくことを期待しています。

委員

今後の特別支援学校を含めて特別支援教育の方向性をお伺いしたいのですが、障がい者自立支援法では身体障がい、知的障がい、精神障がいの三障がい統合という理念のもとに事業を実施しているのですが、なかなかそれぞれの専門性から脱することが難しい状況にあります。中でも精神障がいについては受け入れの現状が進んでいないということがあります。今は今治、新居浜の特別支援学校は知的障がいが主で、しげのぶ特別支援学校は身体障がいが主なのですが、今後は知的障がい、身体障がい統合されたかたちで学校がつくられていくのでしょうか。同じ教室の中で学習するのは難しい面もあるのですが、今後の可能性としてどのような方向に進んでいくのでしょうか。保護者としては地元の学校に通わせたいという気持ちが強いです。昨年浮島小学校で重度の肢体不自由児童の受け入れが始まりましたので、できれば特別支援学校でも

<p>アドバイザー</p>	<p>いろいろな障がいに対応して受け入れを進めてほしいというのが保護者も含めて福祉関係者の強い思いです。できましたら今後、どのような方向に進んでいくのかお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>今後の見通しとして20年、30年先にはこういう状況になりましようというようなことがインターネットなどの情報としてあるのですが、インクルーシブは世界の流れで、障がいの有無にかかわらず全員で地域の共生社会をつくりましようということですから、この世界の流れに日本が法律を改正してどのように取り組んでいくのかということになろうと思います。しかしそれに向けて非常に混乱していて正直なところどうしていいのかわからないという状況にあります。自立支援法も3年後にはどうなっていくのか、来年4月から実施の児童デイサービス事業もどうなっていくのか、いろんなことの見えない状況です。また、就学の際の障がい程度の基準については学校教育基本法施行令第22条の3の障がいの程度によることになっていますので、就学指導の判断は法律では以前と何も変わっていないという状況にあります。ただ平成19年に就学先を決定する際に保護者の意見を聴くことが法令上義務付けられたことはあります。こういう状況ですので福祉教育の最前線では今はまったく先が読めないという状況になっています。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>現状の流れや課題については今のお話と同じものと認識しています。先ほどの検討課題の中の合理的配慮の項目に関連するのですが、今後ますます個別の指導計画のような根拠資料が重要になってきます。根拠資料がないのに必要があるといっても、そこに新しいものは何も出てこないことになります。根拠資料としての個別の指導計画ですので、それがないと特別な配慮はおこなわれないというこの流れは、これから他の領域でもどんどん広がっていくものと予想されます。全国的に当事者が声を出していくことが大事なのですが、その場合にも単なる声大きいということではなく、根拠に基づく資料をどれだけ提出できるかが重要なことです。今の行政の流れは、市民からの声がないのであれば必要はないというのが、教育関係に限らずいろいろなところで皆さん経験されていることではないかと思います。これからますます根拠となる数字をどう示していくのかということが重要になると思います。特別支援学校の総合化については全国的にそういう動きをしていると認識しています。先ほどの、個別の指導計画について診断があるケースについて義務化してはどうかという提案ですが、義務化できるのかどうかの議論はありますが、今の時代ですので、</p>

	<p>つくらないのであればつくらないなりの合理的な理由の説明責任は求められていると思います。当事者が納得できる理由をもって説明されれば必要性はないと思いますが、先ほどから申し上げていますようにひとつの根拠資料となる部分ですので、これからはつくらないと困る状況になってきているのではないかと思います。</p> <p>委員 個別の支援計画や指導計画は、当然つくられているものだと思っていましたので、つくられている率が少ないという現状を聞いて少し衝撃をうけました。また、つくられた計画が、関係者によって評価、改善されているケースが少ないということも問題ではないかと思います。先生方が子どもの状況をみてこういう指導方針がいいのではないかと考えて計画するのですが、その結果について効果があったかどうかを評価するのは、やはり本人であり家族であり先生でありますので、そこでフィードバックがうまくかかって、このように改善していきましようという柔軟な方針変更があって、はじめてよりよいものになるのではないかと思います。しかしそういう流れができていないので、保護者はこの方針はどうなのだろうかと内心思いながら声を挙げることができずにいて、何となく子どもの調子もよくないので病院とかに相談に来られた時に、どういう風にやっていてどうなのですかとお聞きすると、どうなのでしょうかとおっしゃられるのですが、うまくフィードバックすることができないままで学校がそう言いますので、と言われる場合もありますし、どういうふうに言っているかわからない、と言われる場合もあります。支援計画や指導計画の妥当性を担保するものがない現状ですから間違っている可能性も多々あるわけですので、そこをうまく変えていく必要があると思います。なぜそんなことを言うかと言いますと、学校時代のいろいろな体験が成人されてからの本人の病態に非常に大きな影響を与えるわけです。それが有害なものでないよというのがこちらの願いであります。ですから本人はもちろん、ただできえ疲れている保護者にとっても過重な負担やストレスになるものにならないよということを常に感じていますので、そのあたりの有害性を最小限にするためには当事者の方からの適切なフィードバックが必要ではないかと感じています。</p> <p>アドバイザー 学校では子どもの1学期の目標などを書いて貼っていると思います。その目標が達成できたかどうかを評価して記録に残すだけでも指導計画の記録になるのではないかと思います。学校ではいろいろやっているのですけれども、それをきちんと記録として残す習慣化ができていないのもったいないと感じて</p>
--	--

委員	<p>います。そのあたりについてもできるところから始められたらいいのではないかと思います。</p> <p>先ほど支援学校の話がでていたのですけれども、子ども療育センターの隣がしげのぶ特別支援学校で、その学校の先生にはいろいろ相談にのっていただいた経緯があります。しげのぶ特別支援学校は肢体不自由児と病弱児の学校ですが、発達障がいや不登校などについてもいろいろ相談をしながらつないでいっているという現状があります。新居浜特別支援学校にも6名のコーディネーターがいらっしゃいますので非常に心強いと感じています。支援学校では幼児から高校生まで相談の対象にしていると聞いていまして、難しいケースについてはコーディネーターの先生に相談にのってもらっています。センター機能もありますのでいろいろと活用して連携していければいいと思います。それから就学指導の話の中で、判断の結果のみを保護者に通知するのではなく、具体的支援の内容などの情報を提供しながらよりよい就学について一緒に考えていく方法をとっているというお話でしたが、判断の結果をただ書面で通知されただけで納得がいかないというような話を聞くこともありますので、丁寧に保護者の話を聞きながら対応されていることはいいことだと思います。</p>
委員	<p>学校が変わると受け入れる子どもも変わって、結果的に地域の福祉のあり方も変えていかなければならないという部分もでてくるのですけれども、この協議会の中で障がいのある子どもの地域福祉のあり方などについて協議することはあるのでしょうか。例えば、障がいのある子どもの支援のあり方が自立支援法の枠の中から児童福祉法に変わっていくという流れの中で、今までのやり方を見直さなければならない時期に来ていると思うのです。そういう中で、新居浜市において障がいのある子どもに対して、どのような福祉サービスを将来的に整備していく必要があるのかどうかについて福祉サイドでは非常に悩んでいるのが現状です。それを方向づけるときに、学校での支援の方向性についても一緒に協議しながら地域での福祉の考え方や方向性を考えていくことができれば、障がいのある子どもにとってよりよい地域福祉になると思うのですが、そういう議論がこの協議会の場でできるものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>協議していくことは非常に有意義なテーマだと考えています。個別の支援ケースについては関係の委員による支援会議的なものが有効だと思いますが、新居浜市がこれから目指していく大きな方向性や考え方については、この協議会</p>



委員長	<p>で検討していく課題のひとつにしたいと思っています。ただテーマがあまりにも漠然としていますので、皆さまにご意見をいただけるように、もう少し課題や問題点等を整理したうえで、今後、提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。長時間にわたりご審議ありがとうございました。なお、次回の会は10月25日の開催予定でございますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>皆さまのご協力により、有意義な会議になりましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会 午後17時00分</p>
-----	---